

平成27年度事業計画書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(1) 資料の収集拡充

①図書

従来収集の雑誌及びノンフィクション関係書籍のほかに、新たな雑誌等の拡充をはかる。

②雑誌記事索引

当文庫独自の雑誌記事索引は、「雑誌記事索引ウェブ検索サービス」として広く国内外で利用され、わが国の社会文化歴史研究に活用されている。本年度も一層の拡充をはかる。

(2) 雑誌記事索引データベースサービスの整備

①来館・記事代行検索プリントサービス

本年度も来館者を対象に、必要とされる雑誌記事索引データをコンピューターで代行検索して、検索結果を無料で印刷して閲覧提供する。

②記事索引閲覧サービス

本年度も来館者用に検索端末を設置し、当館所蔵誌の雑誌記事索引を自由に検索して、閲覧できる体制を常備する。

③記事検索資料ファクシミリ送信サービス

会員を対象に、雑誌記事索引データベースで必要な記事を検索し、記事リストをファクシミリで送信するサービスを継続する計画である。

④教育機関対象雑誌記事索引ウェブ検索サービス

本検索サービスは平成14年7月に開設されたが、国内のみならず国外教育機関においても活用されており、一層の普及促進をはかる。

⑤賛助会員対象雑誌記事索引ウェブ検索サービス

本サービスは平成18年4月から開始したが、本年度も一層の普及促進に務める。

⑥公立図書館対象雑誌記事索引ウェブ検索サービス

本サービスは平成22年4月から全国の公立図書館を対象にサービスを開始したが、本年度も一層の普及促進に務める。

(3) 雑誌記事複写サービス

①来館複写サービス

来館者の要請による所蔵雑誌の記事複写サービスを著作権法の範囲内で行う。学業目的の学割料金も継続し便宜をはかる。

②記事複写資料配達サービス

来館できない遠隔地の利用者が必要とする雑誌記事を著作権法の範囲内で複写し配達するサービスを継続する。

③記事複写資料ファクシミリ送信サービス

会員を対象に、雑誌記事索引で検索した雑誌記事を複写し、ファクシミリで送信するサービスを継続する。所定の複写権使用料を複写権管理団体に納付する。

(4) 埼玉越生分館の事業

①来館者に大宅壮一関連資料を展示、公開する。原則として1ヶ月に1回開館する。

②来館者に所蔵書籍データベースを提供、閲覧サービスを行う。

③主要雑誌の予備用のバックナンバー保存は、経費節減のため一部の雑誌収集を中止する。

(5) 出版物の刊行

「大宅文庫ニュース」の刊行

機関紙「大宅文庫ニュース」を年1回刊行し、無料頒布する。

(6) ホームページでの広報活動

平成25年10月に運用を開始した新ホームページで「雑誌記事索引」の紹介等を行い、調査研究のために雑誌資料を求めている利用者に向けて、調査対象の存在を知って貰うよう積極的に広報活動を実施する。

(7) 来館利用者用ウェブサービス検索端末の交換

雑誌記事索引ウェブ検索サービスは、利用者情報の漏洩を防止するためSSL暗号化通信を採用している。

平成28年からSSL証明書の規格が変更されることになり、現在使用している旧型の来館利用者用ウェブサービス検索端末ではサーバーに接続できなくなるため、新機種に交換する。新検索端末は、平成27年9月までに導入する計画である。